

議会だより



第156号

平成31年 1月25日

力強い一斉放水 (消防団訓練出初式)

文化財保護法違反を謝罪(行政報告)	臨時会	2
台風被害に補助金	補正予算	3～4
台風21号の教訓は	一般質問	5～8
小学校の統合は	委員会レポート	9～10

【発行】 日高町議会 〒649-1213 和歌山県日高郡日高町大字高家626
【編集】 議会広報特別委員会 TEL (0738) 63-3810 Eメール gikai001@town.wakayama-hidaka.lg.jp

平成30年第3回臨時会

10月31日、第3回臨時会を開催し、損害賠償の額を定めること、一般会計補正予算の議案を審議し、原案の通り可決した。また、町長より行政報告があり、比井地区内の埋蔵文化財「天路山城跡」への文化財保護法違反について説明があった。

— 主な内容 —

【損害賠償】

和歌山県民文化会館横のコインパーキングにおいて、駐車中の由良町所有公用車の左後方バンパーへ接触したもので、7万4472円を全額保険により支払われることとなった。

【一般会計補正予算】

比井地区の漁村再生交付金事業に係る測量委託料で300万円を、阿尾地区での急傾斜地崩壊対策事業にかかる県営事業負担金で200万円を、それぞれ計上した。



阿尾地区 急傾斜地崩壊対策事業

◆◆ 行政報告 ◆◆

比井地区内の埋蔵文化財「天路山城跡」への文化財保護法違反についてでございます。

去る9月11日、県教育委員会より、比井地区内で実施している避難道路整備工事は、埋蔵文化財包蔵地内ではないか、との指摘がありましたので、直ちに工事を中断するとともに、文化財専門職員の派遣要請をし、9月13日に現地を確認していただいたところ、工事施工場所が埋蔵文化財包蔵地内であることが判明いたしました。

避難道路整備工事につきましては、設計時に埋蔵文化財包蔵地内であるか否かを教育課に確認をしたところ、範囲外であるとの回答であったため、文化財保護法第94条第1項に基づき通知をしないまま現在まで工事を進めた結果、「天路山城跡」の本丸、二の丸、土居の一部を壊すという事態となりました。

本件につきまして、議員の皆さまをはじめ、町民の皆さま、また、関係者の皆様方に多大なご迷惑と、ご心配をお掛けしましたことに対し、深く反省し、お詫びを申し上げます。

今後二度とこのようなことのないよう、再発防止に努めるとともに、埋蔵文化財包蔵地などの認識を高め、文化財の保存、活用に努めてまいります。

また、本臨時会には、現状の把握と今後の対応のため、範囲を測量するための予算を上程させていただいております。これらを基に関係機関と誠意を持って協議してまいります。



12月定例会

平成30年第4回定例会は12月11日から18日までの8日間の会期で開催した。今回の定例会には議案12件、発議1件が提案され、慎重審議の結果、全て原案のとおり可決した。

一般会計補正予算

既定の予算額に528万を追加し、総額41億1446万7千円とする。

ー主な内容ー

漁港施設機能保全事業避難道路整備工事で8304万9千円の減額や、野菜花き産地強化事業補助金2723万3千円、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金で3658万円、農村環境改善センターの空調及び電気設備の改修にかかる設計委託料で918万円、内原小学校駐車場整備の測量設計及び工事費で1586万4千円、人事院勧告及び人事評価等による人件費268万7千円等の増額。

台風被害

野菜花き産地強化事業補助金と被災農業者向け経営体育成支援事業補助金の説明を。



台風で被災した農業用倉庫

産業建設課長

野菜花き産地強化事業は県費補助事業で、台風20号と21号で被災したハウスが対象となる。26名31棟に対して2723万3千円を補助するものである。

また、被災農業者向け経営体育成支援事業は国庫補助事業で、台風21号で被災した農業用ハウスと農業用倉庫の復旧及び撤去費が補助対象となる。ハウスで10名13棟と、農業用倉庫で37名39棟に



台風で被災した農業用ハウス

して3658万円を補助するものである。

れの修繕費として増額するものである。

農業水利施設

農業水利施設保全合理化事業の説明を。

産業建設課長

若野頭首工の2期工事に関する負担金、70万9千円の追加である。

頭首工の下部にある、河床を保護するブロックが陥没しているため、こ

適用指導教室

日高地方教育関係負担金36万円の説明を。

教育課長

御坊市の適用指導教室「メイト」に関する負担金で、市外からの受け入れ定員2名のところ、小学生と中学生、各1名が途中入室したものである。



老朽化が進む空調設備

農村環境改善センター

問 農改センター空調・電気設備改修設計委託料の詳細説明を。

産業建設課長 当センターの空調設備全般と自家発電設備、並びに、照明のLED化に係る設計委託料である。

現在の空調設備は設置から15年以上が経過し、老朽化が進んでいる。故障の内容によっては部品の調達が困難なものもある。

自家発電設備は、当セ

ンター建設当時から使用しているもので、現在、故障中である。また、当センターが災害時の指定避難所となっているため、規模・能力の大きなものに更新したい。

併せて、多目的ホールの照明設備を、現在の水銀灯からLEDに変更することを考えている。

問 農改センターの空調及び電気設備の改修工事費用は、いくらくらいを考えているのか。

産業建設課長 空調設備で約1億1千万円、自家発電設備で約5800万円、水銀灯からLEDへの変更で約1600万円を考えている。

問 農改センター費の消火設備改修工事の説明を。

産業建設課長 現在、当センターにある消火栓は電力が無いと使用できないため、停電時に自家発電設備が無くても使用可能な、各種設備がパッケ



導入を予定しているパッケージ型消火設備

ージされた消化設備に更新するものである。これにより、自家発電設備が更新されるまでの期間の火災に対応できるようにするのと、自家発電設備の規模を抑えることが期待できる。

内原小学校駐車場

問 内原小学校駐車場の詳細説明を。

教育課長 主に教職員の車を駐車するためのもので、約20台が駐車できる



小学校駐車場整備予定地

計画である。

これにより、屋内運動場の駐車スペースは来場者用にする予定である。

議決後、直ぐにとりかかり、今年度末に完成したい。

義援金

この度の北海道胆振東部地震で被害を受けた方々に対し、心よりお見舞い申し上げますと共に、一日も早い復興を願い、議員一同で10万円の義援金を送りました。



芝 充彦 議員

台風21号の災害事後の教訓は 町長 住民と協力しながら積極的に

芝 台風21号の被害金額は。

町長 家屋については詳細な金額はわからないが、事業費として農業ハウスで1億2100万円、倉庫等約5千万円、比井崎漁港で約343万円、公共施設で約740万円である。

芝 災害事後、職員も被害状況を見て回ったこの事だが、見て回ってどの様に感じ、どのような対応をされたのか。

町長 屋根瓦やカーポートなどの破損や農業ハウス、倉庫に甚大な被害がある事がわかり、被害に遭われた方々の負担を少しでも軽減するため、がれきの収集に努めた。

芝 近隣市町と比べたら遅い対応ではなかったか。

町長 周りの市町と比べると対応が遅れたと思っている。

芝 長引いた停電地域への対応は。

町長 温泉館の無料開放に努めた。

芝 停電地域の住民の方々へ備蓄している保存食や非常用の水の配布は考

町長 今回の台風での教訓をどう活かしていくのか。

町長 台風21号で対応出来なかった点を台風24号においては、町内5カ所に避難所を開設し、備蓄

えられなかったのか。

町長 町としても協議が出来なかった。今後は事前に協議をして対応をしていきたい。

食料を用意し避難者の対応にあたった。今後はより一層互いに住民と協力しながら積極的に取り組み、自然災害に対応していく。



有効活用を期待される保存食

暗い通学路に防犯灯の増設を

芝 県道御坊由良線の阿尾・田杭間の道路沿いの防犯灯が枝等で覆いふさがれ、灯りも暗く防犯灯の機能を果たしていないが。

町長 十分灯りが届いていない箇所については、生徒達の通学により安全を期するため、予算措置をし定期的に維持管理を行ってみたい。

芝 今回の時期は日没も早く、下校時には既に暗くなりかなり危険である。早急に防犯灯の数を増やすべきだと思うが。また、生徒達の安全を最優先するなら、一定期間を設けて通学バスの運行も検討されては。

町長 増設については、町内の防犯灯は電柱2本につき1個を基本とし、カーブ付近に多めに設置している、全体の整合性

もあるため増設は考えていない。
教育長 通学バスについては状況的に考えていくことが必要である。今後保護者やご本人とも協議をしていきたい。

芝 防犯灯の増設がダメなら、道路に付ける誘導灯の設置の検討を。
町長 一度県と協議して検討したい。

芝 教育委員会の方でも防犯灯の機能を果たしていない通学路が無いが常に気にかけていただき、都度、町長部局に要望していただきたい。



枝で覆いふさがれていて暗い防犯灯 (阿尾・田杭間)

榮 茂美 議員



町長2期目の公約とは何か

町長 所信表明した通りである

榮 平成30年4月の町長2選後の所信表明では、公約の内容が、道の改良、防災対策、志賀小学校の大規模改修、観光振興、高齢者福祉の充実の5つしかないが。

町長 私の2期目の公約は、6月議会です信表明した通りであり、健全財政を堅持しながら、これまでの経験を生かして、皆さんのご期待にそえるよう誠心誠意、職務に邁進していく。

榮 公約5つの説明が、文章にしてわずか7行では、町民の方々の理解は得にくいし、納得されないうと思つ。もっと丁寧な説明を。

町長 この5つの公約を、重点的に取り組んでいくことが大事だと考えている。

榮 公約の1番目に挙げた主要県道や町道の改良では、具体的な場所、整備の必要性、現状の説明をして、町民の理解、協力、支援が必要だと思つが。

町長 道の改良は継続事業であり、地域の方々の承諾をいただきながら、地域の要望として進めている。一步一步、確実に早期に取り組んでいく。

榮 3番目の公約に、志賀小学校の大規模改修があるが、平成31年度には着手するのか。

町長 小学校統合の進捗状況の中で、同じく大規模改修を進めていきたい。

榮 志賀小学校の大規模改修は、当初、比井小学校の統合とは別の話であると私は聞いている。統廃合は、3年後を目処に進めたいとの事だが、計画がずれ込めば町長2期目の任期中に、志賀小学校の大規模改修はできないということか。

町長 平成33年度を目処に取り組んでいく。

榮 町長1期目の公約である防災コミュニティ公園整備事業は、この2期目に継続しないのか。

町長 1期目の公約ではあるが、以前から答弁しているように、財政面も考慮した中で、優先的に行う事業もあり、直ちに実施することは困難と考えている。

榮 この公約をメインに掲げて町長に当選したので、2期目でも実現できないのなら、規模を縮小して小中住民公園での実施はどうか。

町長 縮小も考えられるが、やはり現状のしなければならないことを優先していく。

榮 小中住民公園では、平日の午前中、町内の高齢者の方々がグラウンドゴルフを活発に楽しまれている。午後は学生や子ども達、夕方からは若い方々がテニスコートとして利用できるよう人工芝コートの複合施設として整備すれば、日頃町長が言う「子どもからお年寄り



2期目の公約で志賀小学校大規模改修

まで住んで良かったと思える町づくり」が進むのではないか。自身の公約を、もっと真剣に考えてもらいたい。

行政情報のメール配信を

榮 町内放送で流す防災行政情報を、町民が携帯電話やパソコンの電子メールで、町外でも受け取れるメール配信サービスを初めてはどうか。

町長 情報の伝達には有効であると考え、平成31年度当初予算に上げて現在の戸別受信機とあわせて情報の伝達を行っていきけるようにする。

他の一般質問
「保健福祉総合センターの今後の活用方法は」

稲垣 崇 議員

一次産業への町の取り組みは 町長 進めたいと考える



【漁業】

稲垣 町のホームページでは、漁業について「海とともに暮らして」、「農業と並んで、本町産業の中では重要な位置を占めています。」と載っている。農業と並んでということとは、漁業も町の基幹産業の一つであると私は考えるが、町長はどう考えているか。

また、近年の漁業を取り巻く環境は、非常に厳しい状況であるのではないかと思うが、町では、漁獲量や水揚げ金額をどうとらえているか。

町長 漁業についても農業と並んで、重要な産業であると考えている。しかし、近年、漁業を取り巻く環境は、担い手の高齢化や後継者不足などの問題を抱えており、当町においては、過去10年間で水揚げ金額は、約7億5千万円から約4億4千万円、漁獲量も約3800tから約1800tと減少している。

稲垣 このような非常に厳しい状況を町はどのよ

うに考え、どのような取り組みをしてきたのか。

町長 漁獲量の減少は、巻き網漁業の減少が大きく影響し、漁獲金額の減少をもたらしていると考える。そういった中、町独自の取り組みとして、漁場環境の改善と水産資源の育成を目的とし、比井崎漁業協同組合が主体で

実施する、アワビ、ヒラメやクエなどの放流について、平成12年度より補助している。また、労働作業の軽減と労働時間の短縮を図ることで、遠方への流通を可能にし、漁価の上昇を目的とした事業を平成23年度に実施し、鮮魚小型自動選別機と鮮魚出荷箱用氷入れ機の導



後継者不足で空きが目立つ漁港

入に対しても補助をした。

稲垣 水揚げ金額の減少が漁業従事者の減少となり、漁業集落の人口減少に直結していると思う。

私の調べたところによると、漁業集落の全ては数十年後には消滅集落になるとされる準限界集落である。準限界集落とは、55歳以上が50%を超え、後継者のいない集落である。人口減少の原因はまさしく後継者がいないことにある。そこで、消滅集落が発生しないように後継者が安心して住める環境づくり、職場づくりをしなければならぬのではないか。

町長 国の事業で、新規漁業就業、就業者総合支援事業などがある。また、県の事業で、青年漁業者等養成確保資金制度があり、漁船や漁具などの購入に対して無利子の制度を設けている。

しかし、これらの事業は、採択条件などが厳しく、町内の漁業者が取り組んでいないのも現状である。そこで、養殖につ

いて、平成26年度に比井崎漁業協同組合と近畿大学養殖種苗センターと町で、日高町で養殖に適している場所の調査実施をしたが、水深や波浪などによって、その時は適した場所がないとの結果であった。そういった中で、今後、町でも漁業者の後継者育成や、漁業収入の増加に繋がるような施策を比井崎漁業協同組合などの関係機関と協議して進めたいと考えている。

【農業】

稲垣 農業機械購入助成の要件である30aの面積拡大について、50万円を受給した方と、15万円を受給した方が同じというのは、不公平ではないか。
町長 今の点について、勉強して、またそれについて考えていきたい。



西岡 佳奈子 議員

高齢者の移動手段を

町長 乗合タクシー試験運行を検討



低料金で利用できる乗り合いタクシーの仕組み作りを

西岡 高齢者が安心して暮らせる町づくりについてお伺いする。移動手段の問題をこれまで何度も質問・提案してきたが、前進は見られない。どう検討してきたか。

町長 高齢者外出支援事業の継続と、地方路線維持費補助金により充実を図ってきた。今後もその考えに変わりはない。また先日、和歌山県タクシー協会と、乗り合いタクシーについて話し合いをした。コスト面、二

ーズ、バスとの競合の問題等々あるので、一度試験的に乗り合いタクシーの運行を行えないか考えている。その上で、どの方法が一番効果的であるか検討し、選択していく必要がある。

西岡 現時点で仕組みについての考えはあるか。

総務政策課長 試験実施する場合も、地域公共交通会議を設置し、協議することとなるため、詳細な答弁は差し控える。

西岡 試験運行に向けて是非取り組みを進めていただきたい。そのために、系統的に取り組む職員の配置や、専門的な企画を行えるコンサルティング事業者をいれるなど、具体的に検討していくための体制を採っていただきたい。

町長 どういう形で進めるか、検討したい。

西岡 住民のみなさんの要望に答え、暮らしを支えていくという立場で取り組むことを求める。

学童保育の待機解消を

西岡 学童保育の待機児童解消の取り組みを。

教育長 平成30年度は第1学童保育所で、通年希望の5・6年生6名、夏休み等に希望の22名を待機とさせていただいた。

学童保育とは別に、子ども居場所づくり事業放課後子ども教室など実施してきた。この二つの事業の充実に取り組んでいきたい。

が限定されている。代わるものではないが、子ども達が参加できる事業を検討していく必要があると思っている。

西岡 第3の学童保育所を開設するなど、新たな受け入れができる体制づくりの検討を。

教育長 第3学童保育所の開設は、今のところ考えていない。他の二つの事業の開所日数などについて検討が必要だと考える。

西岡 来年度の申し込み状況、2020年度から子ども子育て支援事業計画に向けてのアンケート結果など踏まえ、様々な面から検討していただきたい。

他の一般質問

- ・ 学校給食費への助成を
- ・ 小中住民公園の整備
- ・ 要介護にならないために

教育長 学童保育については第1学童保育所、第2学童保育所に開設場所

委員会レポート

小学校統合特別委員会

子ども達のための取り組みを

委員会は、平成29年2月の教育総合会議で、今後の比井小学校児童数の減少を考え統合の話が議論され公になり、町の重要課題と位置づけ平成29年3月23日に設置した。

また町民から意見等を聞く機関とし小学校統合に掛かる検討懇談会を設置された。

第1回の平成29年4月18日の委員会では、町内3校での統合、または比井・志賀2校での統合、現行のまま町内3校での存続と、委員からの意見は割れていた。

教育長からは、当初よ

り比井・志賀2校での統合を考えている旨の説明が一貫してあった。

平成30年7月4日に開催した第5回目の委員会には、初めて町長に出席を求め考えを聞いた。町長からは教育委員会が推奨する比井・志賀2校での統合を考えているとの説明があった。

直近の第6回目となる委員会は去る11月30日に委員会室にて町長・教育長・教育課長の出席の下、会議を開いた。

この会議において教育長より次の説明があった。

8月から9月に掛けての比井崎地域、志賀地域でのアンケート結果について、両校区あわせて回答率72・7%、その内、比井小学校区では「統合すべきである・統合はやむを得ない」が71・4%、志賀小学校区では75・

9%、両校区あわせて74・1%であった。

11月7日に開催された第3回小学校統合に掛かる検討懇談会では町長から「懇談会として方向性を示して頂きたい」旨のお願いをした。

また11月16日の比井崎地区の保護者説明会では「今、子どもを志賀保育所に通園させているが比井小学校に入学する際には1名となるため志賀小学校に通学させてあげたい」等の切実な意見があった。

志賀小学校区からのアンケート結果をみても「統合をやめることは考えられない」等の意見があった。

教育長の説明にはなかつたがアンケート結果を見ると「統合しないほうがよい」と答えた方は比井小学校区で10・4%、志賀小学校区で5・6%、両校区あわせて7・7%あり、「少人数の方が、子ども一人ひとりに目をむけてもらえる」「統合すれば志賀小が手狭にな



志賀小学校



比井小学校



り、子ども達の負担が増える」「学校がなくなれば、過疎化が更に進む」等の回答理由の意見がある。

校舎の問題・町民の理解等、問題は山積しているが、町長・教育長にはより一層、連携・関係を密にとり「子ども達のため」に取り組んでくれることを期待する。

編集後記

あけましておめでとうございます。

町民の皆様には、お健やかに初春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

年4回発行の『議会だより』は、この4年間、左記の広報委員7名で、編集作業をしてきました。

次回からは新メンバーで構成されます。

これからも、より良い広報誌作りに励んでいきますので、ご愛読よろしく願います。4年間ありがとうございました。

委員長 榮 茂美
副委員長 楠山 博之

西岡佳奈子
井垣 弥
芝 充彦
稲垣 崇
清水 和人

